

ひとり親家庭の方へ

各種支援制度のお知らせ

子育て推進課(市役所1階21番窓口)内線1345

市は、ひとり親家庭を支援するため、各種制度や相談窓口を設けています。

修学費用の貸付制度

子どもが高校や専門学校、大学などに進学予定で、修学費用の貸し付けを受けようと考えているひとり親家庭の方は、事前に予約の上、お早めにご相談ください。

貸し付けには▼東京都育英資金▼日本学生支援機構▼国の教育ローン▼金融機関の教育ローン▼東京都母子及び父子福祉資金▼立川市くらし・しごとサポートセンターの教育支援資金

どの制度があります。貸付要件、募集期間、貸付限度額、利子の有無、連帯保証人の要件など、制度によって異なります。また、入学試験合格後は入学手続き締め切りまでの期間が短いため、自己資金の用意が不可欠です。今から少しずつ積み立てておきましょう。

就労支援

就職の際に有利となる資格取得のために養成機関で学ぶ場合、給付金を支給します。

●高等職業訓練促進給付金 看護師、介護福祉士等の国家資格取得のために養成機関に通う場

新しい乳子青医療証を送付します

10月1日(日)から利用できる新しい乳子青医療証、子医療証、青医療証(オレンジ色)を、9月22日(金)に発送する予定です。10月1日(日)を過ぎても届かない方はお問い合わせください。有効期限が切れた医療証は、ご自身で破棄してください。



10月1日から所得制限が撤廃 未所持の方は申請を

10月1日から所得制限が撤廃されるため、これまで保護者の所得超過で医療証の交付を受けられなかった方も交付の対象となります。

新たに医療証の交付を受けるには申請が必要です。申請が必要な方には、7月14日にお知らせを発送しました。申請が済んでいない方は、お知らせに記載の方法で申請してください。

子育て推進課手当・医療費給付係・内線1346

合に給付されます
▼対象
20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす方
▽児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準
▽1年以上の養成機関において、国家資格取得の見込みがある
▽就業または育児と修業の両立が困難であると認められる
▽過去にこの給付金等を受給していない
▼対象資格
▽看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、保健師、助産師、理容師、美容師、歯科衛生士、製菓衛生師、調理師、准看護師等
▼対象期間
▽修業期間中の全期間(上限4年)
▼支給額
▽月額10万円(課税世帯は月額7万5000円)



●自立支援教育訓練給付金 就職やスキルアップを目的とした教育訓練講座(一般・特定一般・専門実践)の受講料の一部を支給します
▼対象
20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす方
▽児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準
▽当該講座の受講が適職に就くために必要と認められる
▽過去にこの給付金を受給していない
▼対象講座
雇用保険制度における教育訓練給付の指定教育訓練講座等
▼支給額
修了した対象講座受講料の60%(上限20万円、専門実践は上限40万円。ただし受講料2万円以下の講座は対象外)。雇用保険制度の一般教育訓練給付

金の支給が受けられる方は60%相当額から一般教育訓練給付金の支給額を差し引いた額が支給されます。既に申し込み・受講済みの講座は対象外です。

ひとり親家庭相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭の皆さんの悩みや問題を一緒に考え、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で個人の秘密は守られます。離婚前の相談にも応じます。相談の際は母子・父子自立支援員まで。

養育費確保を支援します

ひとり親家庭の養育費の継続した履行確保を目指し、養育費の取り決めや保証契約の際にかかる費用の一部を補助します。公正証書等の作成や養育費保証契約の前に、ご相談ください

▼対象
市内で18歳未満の子とも同居するひとり親の方
▼補助内容
養育費の取り決めに必要な費用(公正証書等の作成に必要な公正証書手数料、家庭裁判所への調停申立てや裁判に要する収入印紙代、戸籍謄本等添付書類の取得費用、連絡用の郵便切手代)。保証会社との養育費保証契約にかかる初回保証料。いずれも補助上限あり
▼申請方法
公正証書等を作成した日、または養育費保証契約を締結した日の翌日から6か月以内に子育て推進課へ申請してください。

必要書類等、くわしくはお問い合わせください。



責任と愛情をもって終生飼いましょう

9月20日
~26日

動物愛護週間

環境対策課・内線2244

- 不妊・去勢手術 繁殖を望まない場合は実施しましょう。性質がおとなしくなったり、病気の予防にもなります。
- 猫の飼育は屋内で 上下運動ができるように家具の工夫をし、専用のトイレ、つめとぎなどを用意しましょう。
- 犬の散歩はルールを守って 犬の散歩をするときは、リードでつなぎましょう。オシッコはすぐに水で流し、フンは家まで持ち帰りましょう。また、狂犬病の予防接種を必ず受けさせましょう。
- 迷子の防止 飼い主が分かるように鑑札や名札、マイクロチップを装着しましょう(令和4年6月1日から、ペットショップ等で販売される犬や猫にはマイクロチップの装着が義務づけられています)。
- 災害に備えて 避難する場合は、事情の許す限り動物を同行してください。動物のための防災用品(5日分以上のエサと水など)も用意しましょう。



どうぶつ愛護フェスティバル

くわしくは「動物愛護週間中央行事実行委員会」のホームページをご覧ください。

- 動物愛護管理法制定50周年記念シンポジウム、展示、スタンプラリーなど 時9月23日(土・祝)午前11時から 場東京国際フォーラムD棟
- 動物愛護セレモニーなど 時11月23日(木・祝)午前10時から 场上野恩賜公園(不忍池周辺)

同委員会(日本動物愛護協会内) ☎03(3478)1886